

議会だより



表紙写真は、1月15日（木）認定こども園きたひやまの園児たちが、北檜山小学校前の雪山にて遊んでいる様子です。当日は天気も良く、園児たちは楽しく雪遊びをしていました。

第4回定例会	P 2 ~ 5
一般質問	P 6 ~ 14
委員会レポート・臨時会	P 15 ~ 17
議会の動き・編集後記	P 18



令和7年第4回定例会が12月16日から17日まで行われました。
 補正予算や条例改正、意見書案等の議案審議を行い、全て原案可決となりました。
 審議された議案のあらましについては以下のとおりです。

令和7年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第6号)		5,121万2千円	97億7,402万9千円
特 別 会 計	国民健康保険事業(第2号)	994万9千円	10億9,046万3千円
	後期高齢者医療(第1号)	△254万2千円	1億7,693万4千円
	介護保険事業(第3号)	3,358万4千円	11億5,240万円
	介護サービス事業(第3号)	79万5千円	6,124万2千円
簡易水道事業会計(第2号)			
収益的収入及び支出	収 入	238万9千円	4億1,019万6千円
	支 出	238万9千円	4億877万6千円
下水道事業会計(第2号)			
収益的収入及び支出	収 入	△282万3千円	4億5,396万2千円
	支 出	△282万3千円	4億5,396万2千円
資本的収入及び支出	収 入	107万5千円	5億8,351万9千円
	支 出	107万5千円	5億8,366万7千円
病院事業会計(第2号)			
収 益 的 収 入 及 び 支 出		1,253万4千円	11億5,132万7千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第6号)
 各種事務事業の精査や人事院勧告による給与費の精査のほか、産業担い手育成事業奨励金、全国瞬時警報システム新型受信機整備工事、小学校遊具改修工事などによる増です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 人事院勧告による人件費の精査や、国民健康保険事業費納付金の追加などによる増です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 広域連合納付金の確定に伴う精査などによる減です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
 人事院勧告による人件費の精査や、介護給付費負担金等返還金などによる増です。

第4回定例会



◎介護サービス事業特別会計 補正予算(第3号)

人事院勧告に伴う人件費の精査や、修繕費の追加による増です。

◎簡易水道事業会計補正予算 (第2号)

・収益的収入及び支出
修繕料の追加や人事院勧告に伴う人件費の精査などによる増です。

◎下水道事業会計補正予算 (第2号)

・収益的収入及び支出
環境費の精査や処理場費の委託料の精査による減です。
・資本的収入及び支出
人事院勧告に伴う人件費の精査による増です。

◎病院事業会計補正予算 (第2号)

・収益的収入及び支出
人事異動や人事院勧告に伴う人件費の精査などによる増です。

条例

◎せたな町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

援事業の運営に関する基準を定める条例について

◎せたな町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)が創設されたため、本条例を制定しました。

◎せたな町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じて、せたな町長等の期末手当の改正及び、給与の支給に通勤手当を加えるため、本条例の一部を改正しました。

◎せたな町職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じて、せ

たな町職員等の給与月額等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う、こども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令の施行により、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、関係条例の一部を改正しました。

◎せたな町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行により、子ども子育て支援法が改正されたことから、所要な規定の整備を図るため、本条例の一部を改正しました。

発議

◎せたな町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と改定に準じて、議員の期末手当を改正するため、本条例の一部を改正しました。

意見書

◎食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書

農業をめぐることは、依然として世界情勢の不安定化や円安などによる物価高によって、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高止まりから、農業経営は厳しい環境が続いております。

また、近年の異常気象は高温・干ばつ、集中豪雨などを招き、各地において農地・農作物等への被害拡大に加え、相次ぐクマの出没等による鳥獣被害の増加で、人命や農畜産物への影響も深刻であり、

営農や日常生活にも大きな影響を及ぼしております。

一方、日本経済は世界貿易機関（WTO）協定に違反すると言われていた米国との相互関税が今夏から発動となりましたが、農業分野ではM A米の内枠で米国産米輸入の75%拡大や大豆、とうもろこしの追加購入などで国内需給への影響が危惧されています。

また、次々と発効してきたC P T P P など大型貿易協定によつて、我が国の農産物の関税率が即時撤廃されたほか、段階的な削減や輸入枠の拡大などで影響を受けています。そうしたなか、政府は昨年6月の食料・農業・農村基本法の改正に基づき、今年4月に

新たな基本計画が策定されました。基本計画では、激動する国際情勢や人口減少など国内状況の変化などにあつても、平時からの食料安全保障を確保する観点など、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるとしています。また、高市首相は所信表明でも、地域を活性化させ、食料安全

保障を確保するため、農林水産業の振興が重要であると

して、5年間の「農業構造転換集中対策期間」において別枠予算を確保するとしております。

このため、改正基本法の理念に基づき、国内農業生産の増大を図り、将来にわたつて国民に食料を安定供給できる農業生産基盤の強化や経営安定に資する所得政策の確立などの具体的政策と予算の拡充、異常気象による農業被害対策も急務となっております。

つきましては、持続可能な食料・農村政策の確立に向けて、下記事項を要望いたします。

1. 食料安全保障の確保の観点から、国内自給を基本とした農業生産の増大を図り、食料の安定的な供給に向けた生産体制の確立及び農地基盤の強化など、経営安定に資する農業政策の確立を求めるとともに既存農業予算の拡充・強化を図ること。

また、食料・農業・農村政

策の施策実現に必要な十分な予算を別途措置すること。

2. 米国との相互関税では、経済停滞や農業分野への影響を回避する対策を早急に講ずるとともに、C P T P P などの国際貿易協定は、段階的な関税率の削減や輸入枠の拡大などで農産物に影響を及ぼしているため、今後の加盟国拡大による農業への影響なども勘案し、国内農業政策の強化に向けてT P P 等関連対策予算は継続的に措置すること。

3. 異常気象で病害虫の多発や農産物の収量・品質低下などの被害を招いていることから、地球温暖化に対応しうる種子や農業資材の開発など早急に進めること。

また、クマやシカ・アライグマ等の鳥獣被害が増加しているため、鳥獣被害防止総合対策交付金の十分な予算の確保のほか、捕獲体制の強化やハンターの確保・育成、農地への侵入防止対策、緩衝地帯の設置など、地域の実情に

対

応した対策を講ずること。

提出議員 本多 浩議員

賛成議員 藤谷 容子議員

” 榊田 道廣議員

” 橋本 一夫議員

” 大湯 圓郷議員

” 菅原 義幸議員

※全会一致で可決されました。

◎衆院議員定数削減の慎重審議を求める意見書

政府与党は12月5日、衆院議員定数の1割削減を目指す法案を国会に提出しました。

削減方法は、衆議院の選挙制度協議会で行い、1年以内に結論が出ない場合は、「小選挙区25・比例代表20」の計45議席を削減する「自動削減条項」を盛り込んでいます。

憲法前文は、国政の権力は「国民の厳粛な信託」により代表者である国会議員が行使すると定めています。民意と国政をつなぐ機能をどのよう

な理由で縮小するのか全く示されておらず、削減幅の根拠も不明確です。1年後の「自

動削減」を定めるのも、結論ありきでありにも拙速です。比例の削減は少数政党の排除につながるものであり、小選挙区の削減も1票の格差を拡大させかねず、区割りさらさら複雑になります。

日本の国会議員は人口100万人当たり5.6人で、OECD（経済協力開発機構）加盟国38カ国の中で最下位の36番目であり、国際的に見ても少ないのが現実です。

この度の削減案は、「身を切る改革」と言うよりも「民意を切り捨てる改革」であり、昨年の衆院選と今年の参院選で批判された「政治とカネ」の改革から目をそらす狙いも指摘されています。

国会議員定数を含む選挙制度のあり方は、国民の声を国政に反映させるための民主主義の根幹に関わる問題であり、政権与党だけでなく、全会派による幅広い審議と国民的な議論が必要です。従つて、衆院議員定数削減は政権与党が数の力で強行することなく、慎重に審議することを強く求

めるものです。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

※全会一致で可決されました。

◎旧姓の通称使用法制化に反対し、選択的夫婦別姓の導入を求める意見書

高市早苗首相は9日の衆院予算委員会で、旧姓の通称使用の法制化について「与党と緊密に連携しながら必要な検討を進める」、「婚姻による姓の変更により社会生活で不便や不利益を感じる方を減らせる」と強調しました。来年の通常国会に法案を提出し成立を目指す報道されています。

しかし、今年の通常国会では28年振りに選択的夫婦別姓制度を導入する法案の審議が行われ、人権の観点からも改姓によるさまざまな不利益解消の観点からも、選択的夫婦別姓がいかに求められているか、国会審議を通じて明らかになりつつあります。

結婚に伴って夫婦どちらか

一方に改姓を強いることは、個人の尊厳や人格に関わる人権問題です。現行法で改姓しているのは94%が妻側であり、女性に差別的な制度解消のため法相の諮問機関である法制

審議会は、1996年に選択的夫婦別姓の導入を答申しています。この答申と別の法案を国会に出すことになれば、法制審議会の答申を根底から覆すこととなります。

旧姓の通称使用が法制化されても、銀行口座が果たして名義として通用するのか、社会生活上と戸籍上という「ダブルネーム」の使用で混乱しないのか、女性差別が解消されるのか等は不明です。むしろ旧姓使用が法制化されれば、選択的夫婦別姓は遠のき、人権侵害を固定化させることに繋がることになり、改姓を望まない人にとって、戸籍上で同姓を強いられることは基本的人権の侵害とアイデンティ

ティの喪失を意味します。同姓を義務付ける国は日本だけであって海外では理解されにくく、パスポートもIC

チップには戸籍姓しか入れられず、入国トラブルの要因にもなっています。国際的に活動する女性企業人や経団連から、選択的夫婦別姓導入を求める声が高がるのも当然です。

選択的夫婦別姓は、同姓を希望することを否定するものではなく、同姓についても選択の余地を保証するものです。旧姓の通称使用法制化は、改姓強要の根本的解消を先送りするものであり、せたな町議会は選択的夫婦別姓の導入を強く求めるものです。

提出議員 菅原 義幸議員
賛成議員 石原 広務議員

※全会一致で可決されました。

議決された意見書については、関係各大臣宛に送付しています。

特別委員会 中間報告

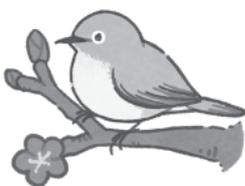
◎医療体制・新病院建設調査 特別委員会中間報告

せたな町議会医療体制・新病院建設調査特別委員会より、以下のとおり中間報告をしました。

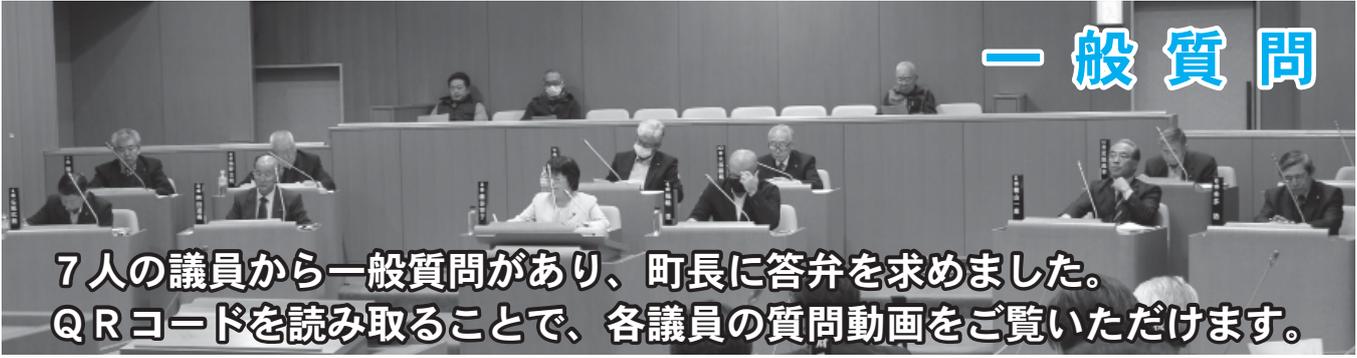
- ①経営強化プランについて、高齢化が進む中において病院、介護の連携が一層重要となるため、現場の声を十分に考慮しながら進められることが望まれる。
- ②医療施設個別施設計画について、医師住宅や機器等、再利用できるものは再利用するなど、更新コストの縮減を図られるよう願う。
- ③診療体制について、1病院2診療所体制を維持するならば、最低医師確保は5名で目標を6名としたうえで、診療体制は、診療所のフル診療体制とすること。
- ④議会と連携した医師確保の構成について、全議員が構成員となること。
- ⑤町と医師との間で意思疎通

がなされていない状況が見受けられるため、改善を望むこと。

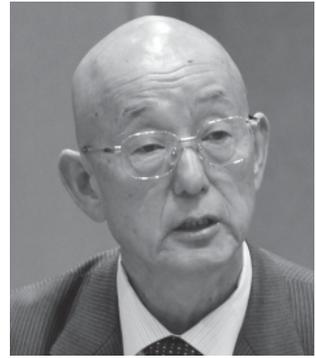
- ⑥新病院建設に係る計画について、令和5年の調査当初、医療従事者の意見を反映し、働きやすい環境づくりについての意見集約に努めることや、医療と介護の連携強化に取り組むべきとしていたが、現時点において建設にかかわる計画全体の見直しが必要であることから、再度計画を示すことが望まれるが、その際は医療体制についても示すこと。
- ⑦医療体制・新病院建設についての調査は、今後も継続すること。



一般質問



7人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。
QRコードを読み取ることで、各議員の質問動画をご覧いただけます。



ますた みちひろ 議員
柵田 道廣

第1子からの保育料無償化について

質問

現在の保育費は、第1子が2歳未満の子どもを持つ世帯にとって大きな経済負担となっています。共働きの家庭の増加で、子育てと仕事の両立への支援が課題となる中、第1子の保育料負担が出産、子育てのハードルとなっており、無償化を実現し、子育てを支援し、安心して働ける環境をつくる必要があります。保育料の完全無償化は単なる福祉政策に止まらず、地域の未来を支える投資と考えるべきと思いますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 町長

子育てに伴う経済的負担に關しては、子育て世帯の多くが不安に感じている課題と捉えています。町は負担軽減対策として、妊産婦医療費助成、出産及び入学祝金、高校生までの子ども医療費の助成、保育料の負担軽減、3歳未満児を含む保育及び学校給食費の無償化を実施しています。また、3歳未満児の保育料に關しては、国の基準より軽減した額で徴収しており、第2子においては、所得に応じた無料もしくは半額、第3子以降は完全無償化を行い、多子世帯に対する負担を軽減していますので、第1子からの



完全無償化は、現在のところ考えていません。

再質問

今年度の保育世帯数は94世帯で、保育料負担世帯は27世帯、年間約600万円ほどです。1世帯で最も負担の多い方は月額3万1千円、年間37万2千円、また副食費などを含めると40万円以上の負担になります。

再答弁 町長

今後検討して無償化を考えると、いろいろな思いがあるのかお尋ねしたいと思います。

給食費については、独自で支援している部分で決して支援をしていないわけではありません。年齢ステージに沿った支援整備が必要だと考えています。出産、入学祝い金を今年度増額していますが、さらに医療費の助成などで支援しているところです。

今後は、例えば遊び場の整備、子育て支援サークルの支援、学校教育、体験教育、クラブ支援、奨学金などトータルに整備を進め、国の動向も注視しながらそこは検討してまいりたいと考えています。

移住してくる人もいるのではないかと思いますが、若い人が家族で赴任を考える際、環境のよい町に住みたいと思えるのは当然です。移住定住を促すためにも子育て支援充実などの受入れ環境づくりは、ほかの町に先駆けて今から整えておくべきだと思いますが、



大成水産種育苗育成センターの今後について

質問

アワビ養殖の中核施設として、昭和51年に大成水産種育苗センターが完成し、町内外に多くのアワビを提供してきました。

しかし現在、アワビの需要低下、施設の老朽化による維持費の問題などで休止状態となり、現在廃止の危機にあります。民間事業者や漁協との共同運営、指定管理など新たな運営形態を検討することで、育てる漁業の中核施設として十分利用できる施設であると考えます。

今後、新しい施設を考えると、既存の施設を用途に合った規模とすることでコストなども抑えられると思いますが、町長の所見をお伺いします。

答弁 町長

本年6月末をもって職員が退職し、種育苗センター専属の

職員が不在の状況であり、現在はその活動を休止しています。再開には海水取水管敷設

工事などを含め、今後5年間で約3億6千万円以上の維持改修費と、毎年の運営費が約4千万円以上掛かる見込みです。本年度はナマコ種育苗15万粒をひやま漁協から購入し、対応しました。令和8年度もアワビ種育苗やナマコ種育苗の確保に向けて関係機関と調整を図っていきたいと考えています。

今後、再開への方法や民間事業者への売却、譲渡など様々な活用方法を検討し、漁業者や漁協、議会とも協議を行いながら最善の方法を総合的に判断したいと思っています。

再質問

道東にある浜中町が運営する浜中水産物振興協議会が、町と2つの漁協、ウニ部会、

加工業者で浜中町の水産業の振興に寄与することを目的に設立され、1年を通して授精から種育苗、出荷を行い浜中養殖ウニというブランドで、ふるさと納税返礼品や、楽天市場などのショッピングサイト、豊洲市場等でも販売されています。難しい事業かもしれませんが、大変参考になるものと思います。

ウニをメインにしてナマコやアワビなどの養殖、放流もできないかと思えます。大成種育苗センターは補助金の関係であと2年ほど用途変更ができない状態にあると思えますが、今から準備をすることで運用開始時には用途変更ができる状態になると思っています。養殖事業を組合や漁師と共に育てることで、檜山の特産品として育てることも可能だと思えますので、事業継続の一つの案として検討していただきたいと思います。

再答弁 町長

今漁業者と漁協とも協議している最中ですが、どのよう

に再開するのがいいのか、またウニ、アワビ、ナマコの種育苗を確保することで振興が可能なのか総合的に協議している最中と伺っています。その中で再開がいいのか、民間事業者への売却譲渡がいいのか

住宅リフォーム等助成事業における相続後の居住者としての取り扱いについて

質問

町外に住む子どもへ早めに生前贈与を済ませることで、長年住み続け今後も暮らしていくにも関わらず、法律的に借家扱いとなり補助金を受けることができなくなることは、制度の趣旨と矛盾することと思えます。登記上の相続者が町外在住であっても、家族内での所有継承の一形態として認める対応や、居住者本人が終身に住む意志を示し無償で使用している実態がある場合、補助対象と認める仕組みを構築する必要があると思えます。

答弁 町長

現行のリフォーム等助成金は所有者が居住する住宅を対象としており、親が住んでいる住宅が同居していない子の所有となっている場合対象外となりますが、所有者不明土地対策や空家の適切な管理、除却などの制度との整合性を図るため、来年度以降対象とできるような制度設計を検討します。



議員 藤谷 容子



ヘルプマークの普及と思いやり駐車場を

質問

ヘルプマークとは、外見からは分からなくても援助や配慮が必要な方が、そのことを周囲の方に知らせることができマークです。駐車場も町によっては障がい者のための車イスのマークだけでなく、こうしたマークを持つ方のための優先駐車場を設けているところもあります。町長に2点お尋ねします。

- ①ヘルプマークの普及に取り組んではいかがでしょうか。
- ②車イス利用者以外の難病患者や妊婦などが優先的に利用

できる思いやり駐車場を設けてはいかがでしょうか。

答弁 町長

①せきたな町では現在まで30件の申し出があり、無料で配布させていたしていますが、町としての普及啓発は足りていないと感じています。今回の質問を機に積極的に普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

- ②現在、役場本庁舎や国保病院など一部の公共施設では、車イス利用者専用の駐車スペースを整備していますので、現在整備済みの駐車区画を活

用し、車イス利用者以外の方で例えば、ヘルプマークを持っている方などが優先的に利用できるよう周知を進めていきます。

再質問

駐車場について、車椅子のマークというのは車椅子を利用する人が使うものだと誤解している方が多くいます。あのマークは障がい者のための国際シンボルマークです。それも周知をしていただきたい。

また、障がい者のための駐車場以外にそこに停めるまでもないけれど、次に停めやすいところが確保されていたらいという声を聞いている。思いやり駐車場という提案です。今後ヘルプマークを渡す際に、その駐車場を使っているんですよということと、それだと不便ですかというように声を聞いていただけて、取り組んでいただけたらと思います。いかがでしょうか。

答弁 町長

障がい者に優しいまちづくりということで、まだまだ周知が足りない部分につきまして努めたいと思います。車椅子のマークの意味、全障がい者向けということ並びにヘルプマークを渡すときの一言、そういったことも含めて障がい者にやさしいまちづくりの一環として努めていきたいと思っています。



せきたな町で生活している外国人について

質問

多文化共生、差別のない町を目指す立場で質問します。現在せきたな町では、男性35名、女性64名の合計99名の外国籍の方が生活しているということです。町長にお尋ねします。

答弁 町長

- ①近年、町内各産業において外国人労働者の雇用が増えており、町内で外国人を目にする機会が増えていますが、各部署に確認したところ外国人が優遇されている事業及び税
- ②今後の町づくりの中で外国人をどのように考えていますか。

金の滞納もありませんでした。また、マナー違反など外国人への苦情等も伺っていませんので、治安が悪くなったという認識はありません。挨拶しますと、気持ちよく返事をいただける、挨拶いただける方が多いとの印象を持っています。

②人口減少による人材不足の当町においては、外国人材は重要な役割をもっており、今後においても地域の活性化の担い手として多文化共生のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

再質問

今後、外国人住民に対して多文化共生政策として考えていること、考えられるような課題もありましたら教えてください。

再答弁 町長

外国人の方々は文化の違い等あり、こちらのルールもわからないことはあります。例えば、資源ごみの出し方等も

わからないことがあり、当初ごみの出し方が少しルールから外れることもありましたが、これについては衛生センター組合の方で、ごみの分別事典の英語版を作成して配布しています。また住居の大家さんにも協力していただき、企業の採用担当の方々にもフォローアップいただき、そういう日本の文化について教えていただく、そういう形で交流も進んでいると伺っています。今後、町においては、そういった交流事業も含めて多文化共生が進むように考えています。

再々質問

中国人が41名、ミャンマー人22名、インドネシア人23名、あと韓国、ネパール、タイ、米国、ベトナムと、8カ国から、たくさんの方が来られています。外国の方のことがよくわからないから、何となく不安だという住民も結構いると思うのです。日本の文化を知っていただくことも大切ですが、私たちの方からも知っ

ていくことも大事ではないかと考えます。例えば、広報を使うなどして、どこの国のどんな人たちが来ているのかということを知らせていくことも理解促進につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

再々答弁 町長

外国人の方々は年々増えており、人口の約1.5%を占めています。パートナーとして、外国人の方々を地域としても捉えていかなければならないと考えています。どういう方々がいらつしやるのか、国別組成はどうかということも含め、交流についても会話だとか、料理教室だとか、そういったことも今後は考えていけると思います。まずは雇用されている事業所と相談しながら、外国人の方々も住みよいまちづくりを考えていきたいと思えます。



ふくしま 福嶋 議員
ゆたか 豊 議員

事業の効率化と成果の最大化について

質問

事業数の増加や財政圧迫の中で、行政運営の効率化は不可欠です。現場職員が日々の業務で感じる非効率さや改善案を、直接かつ匿名で提案できる「目安箱」のような仕組みを構築すべきと考えますが、町長の所見をお伺いします。

匿名による目安箱の設置は考えていません。

答弁 町長

現在、各会議を通じて事業の課題抽出や事務改善も進めているところです。また、副町長や課長による面談、職員同士の対話により意見の吸い上げに努めております。新たに職階会議による横断的な協議の仕組みを検討しており、



職員の定着率向上と勤務環境改善について

質問

職員の定着率向上は、行政サービスの持続的な提供と質の維持のため、町の将来を支える最重要課題です。職場環境への不満や業務負担の偏りなど、様々な要因で公務員離れが高まっている現状に、私は非常に高い危機感を感じております。職員が成果を上げ、やりがいを実感できる組織とするための具体的な組織改革案を伺います。

答弁 町長

早期退職の増加は全国的な傾向ではありますが、理由の分析と防止に取り組まなければならぬと考えています。

ICT活用による負担軽減や公私の両立支援を図り、組織風土の改善を進めるほか、人事面談や新たに検討する職階会議等を通じてコミュニケーションを図り、職員が公務員としてやりがいを持てる職場環境を構築し、定着率の向上に努めてまいります。

議会を傍聴しませんか

町政は
あなたのために！

第1回定例会は
3月2日に開催
予定です。



お気軽にお問い合わせ

救急体制について

質問

現状の救急体制を維持していくことは、地域に住む町民にとって安心感を持ち住み続けていくために不可欠です。高齢になり、独居世帯も増えている中では救急体制の堅持は欠かしてはならず、そのためには署員の増員は必要だと考えます。町長の現状体制に対する認識と今後の対応について伺います。

答弁 町長

消防救急体制は、檜山広域行政組合せたな消防署、瀬棚分遣署、大成支署において署員を配置し、救急搬送や火災、風水害、地震などの災害に備



いしはら ひろむ 議員
石原 広務



え地域の災害時の核として重要な役割を果たしており、そ

の機能を的確に発揮できる消防体制の充実が求められています。年々救急出勤や町外医療機関への転院搬送件数が増加傾向にあり、現行の署員体制では厳しい状況であると伺っていますので、実情に応じた署員の配置が必要と考えています。今後も職員の適正な人員配置など、せたな消防署と協議を重ね、救急体制の堅持について進めてまいります。



せたな消防署

漁業振興について

質問

我が町にとって、漁業は農業と並び、振興・発展に向けた政策として取り組む主要な一次産業だと考えています。町長の考える振興策について具体的に示していただきたいと思っています。

答弁 町長

漁業の振興策については、根付資源や回遊資源が減少している中で、この現状を少しでも好転させていく必要があります。まずは前浜資源の確保を図るため、これまでと同様にウニについては、深浅移植や種苗の購入について引き続き支援を行い、ナマコにおいても種苗を確保、また昆布等の藻場の造成そういったことも含めて進めてまいりたいと考えています。

またさらには、魚種転換を推進することにより、漁業経営の安定化を図るとともに水産資源の維持に努めていきたい。さらに養殖などの育てる

漁業が今後は重要と考えており、不幸な事象が発生しましたが、この取り組まれる事業トラウトサーモンに限らず、新たにウニ並びにアワビ等、取り組まれている事業については、生産者や関係機関等と協議しながら育てる漁業の進め方、支援策について検討していきたいと考えています。



カスタマーハラスメント対策について

質問

カスタマーハラスメント対策について、町長の見解を示してください。

①職員研修会を開催した目的をお知らせください。

②役場OBによるカスタマーハラスメントの被害に遭ってきているという実態があるようだと言っていますが、把握している状況の報告を求めます。

③副町長をトップにした各課横断的に役場内部で対策チームを設置し、相談がしやすい体制を整え対応をしていくべきと考えます。

答弁 町長

①職務の遂行に必要な知識、技能及び教養の向上並びに職務を民主的かつ能率的に運営する公務員意識の高揚を図り、

承知しておりません。

③人と人が関わる社会でクレームゼロ状態というのは考えにくいことであり、特に行政組織は地域住民からの不満がダイレクトに届けられやすい性質を持っています。このことから、組織的に対応を仕組化しチームマネジメントの形を確立することは望ましい形であると考えますので、総務課を中心にその体制を構築していきたいと考えています。

再質問

②について町長は承知していないということですが、職員OBから出張先まで電話がきたり、メールやラインを使い、質問を一方的にするなどの行為が実際に起きていたとの情報があります。退職した職員による現役職員への過度な要求や、理不尽なクレームを繰り返す行為などは、カスタマーハラスメントであり、精神的な苦痛を与えるだけでなく、業務遂行を妨げる社会問題にもなるケースがありま

す。早期退職した理由の一つにもなっていたと聞いています。町長を始め、総務課を中心に職員とはきちんとコミュニケーションを計って下さい。そして、副町長をトップに、各課横断的な体制のもと、対策チームを作るべきと考えますが、明快な答弁を求めます。

再答弁 町長

確かに役場職員はOBに限らず、様々な町民の方々からいろんな要請、要求をいただきます。中にはちよつと行き過ぎて激昂されて怒鳴りつける方もいらっしゃいますし、胸倉をつかまれたことも過去にあったと、そういう話も伺っています。そういった中で、職員を守っていくためには、カスタマーハラスメントの対策については重要な業務だと考えています。先ほども答弁で申し上げたとおり、チームマネジメントの形でカスタマーハラスメントを受けて相談あった場合は、そこはきちんと対応し、厚労省の定義も兼ねましてカスタマーハラスメ

ントの成立定義そういうもの調べながら、審査できるそういう体制を組んでいきたいと考えています。

※石原議員の4問目以降の一般質問については、議会広報発行要領により、200字以内に要約して掲載することとなっておりますが、本人より掲載辞退の申し入れがあったため、掲載しておりません。なお、質問事項は本人が決定しています。



よこやま かずやす 議員
横山 一康

所信表明について

質問

①この町の現状認識について伺います。

②町長の政治姿勢について伺います。

③施策で優先的に行うものについて伺います。

答弁 町長

①二代目させた町長として、町民の幸せを第一に考え未来へ続くまちづくりを進めてまいります。と考えています。

課題や現状認識については1つ目として、少子高齢化の進行と若年世代の町外への流出です。若年層の流出を止め



3つ目に町民の暮らしを支える基盤整備の推進です。町民の足を支えるバス網の整備や医療体制の保持、医療、救急、福祉、介護の連携など町民が安心して暮らすことのできる施策を構築しなければなりません。と思います。

②私の政治姿勢は、まちづくりは行政だけが牽引するものではなく、町民のみなさまや関係機関、団体等とともに創り上げていくべきものと考えています。そのためには町民のみなさまと、これまで以上に対話やコミュニケーションを図り、課題や要望を吸い上げながら町民のみなさまと築き上げる協働の姿勢をもって、まちづくりを進めていきたいと思っております。

2つ目に農漁業、商工観光業の振興は、高齢化や人材不足、海洋環境の変化や資源不足、ICT化の遅れ、観光資源の磨き上げなど各産業によって多岐にわたって課題があります。その課題解決に向け各種事業を展開していますが、更なる地域資源を活用した産業の発展に向け、取り組んでいかなければならないと考えています。

行政の情報公開については、積極的に町の情報、取り組みを発信し、行政の施策の透明性を高め町民がまちづくりに関心をもつていただけるように進めていきます。その上で町民が参加できる環境を整え

協働を通じて町政の推進を共に創り上げていきたいと考えています。

③優先的に行う施策については、私としてはすぐに実行させたい施策も多々ありますが、現在、来年度の予算編成を行っているところで引き続き承じていかなければならない事業もあります。財政状況も勘案し優先順位を決め、施策を展開していきます。

優先する施策については、産業の振興、交通網の整備、医師確保を含む医療体制の構築、教育支援の充実について進めていきたいと考えています。限られた財源の中ですが、対話と協働による未来に続くまちづくりを目指し町政の推進に努めていきます。

再質問

教育、医療、交通、産業の問題など全て根本には人口減少問題があると私は認識しています。町長は人口減少対策にどのように対処するのかお伺いします。

再答弁 町長

確かに当町の大きな課題として人口問題があります。逆に私は人口問題を解決するためにまずこの4つを挙げさせていただきました。産業の振興で仕事場を作り、交通網の整備で弱者の移動を進め、医師確保によりこの町に安心して住み続けられる。そして何よりも次世代を作り上げるということで教育の支援、そういったサイクルで私は考えています。

再々質問

情報公開についてお聞きします。情報、公文書というものは行政だけのものではなく、町民全員のものという認識を持っているかお伺いします。

再々答弁 町長

情報については、情報公開できるものにつきましてはしていきたいと考えています。個人情報の方としてできないものもありますが、そういったもの以外にできるものは、できるだけ議論のできる

ようにしていきたいとは考えています。

今後の行財政運営についての考え方

質問

①財政状況の現状認識を伺います。

②計画的な財政運営について伺います。

③行政改革の取り組みについて伺います。

答弁 町長

①当町の財政状況ですが、近年、財政調整基金は取崩し額が積立額を上回っており、取崩しによって資金をやり繰りしている状況です。実質単年度収支の赤字が続いていて、令和7年度当初予算では財源不足のため、約5億円を取り崩し、年度末残高は約9億円を見込んでいることから今後、

洋上風力発電施設の除却など大型事業を控えた中において、予算編成時の柔軟性と持続性

を確保できなくなると危惧しています。

②せきたな町財政計画は、持続可能な行財政運営を進めるための指針として、令和3年3月に策定し、計画期間を令和3年から令和12年度までの10年間としています。計画から大きく変更された点ではありますが、計画策定時には見込んでいなかった事業の追加や、昨今の物価高騰などの影響もありまして、事業費を計画どおりに縮減できていません。特に他会計への繰出金の増加や公共施設の老朽化等による投資的経費の増加などが大きな要因と考えています。

これらを踏まえ、計画期間の前期最終年度にあたる令和7年度中に計画内容の再検証を行い、現状に即した内容に見直しを進めています。今後令和8年度当初予算案が固まり次第、それらを反映した将来推計を立てる予定です。

③第3次行政改革大綱は令和5年度から令和9年度までの

計画期間となっております。その推進体制については、担当部署ごとに随時取り組まれています。しかし、その成果の検証や横断的に評価検討する、具体的な組織がないことから、そうした組織等を立ち上げることが必要と考えています。当然、第4次計画の策定に向けては、そうした課題解決と計画推進に向け取り組んでいきたいと思えます。



再質問

財政を健全化していく計画（仮称・財政健全化計画）を立てる予定はあるのか伺います。

併せて、行政改革大綱という計画があるのに、なぜ状況が良くならないのか、その原因はどこにあるのか伺います。

再答弁 町長

財政健全化計画については、近年の実質単年度収支、各種基金残高の状況から財政計画の見直しによる将来推計では、確かに非常に厳しい財政運営になると予想しています。そのため持続的な財政運営を行うには、今まで以上にスピード感を上げて行政改革を実施しなければならぬと考えています。今後は見直し後の財政計画の将来推計を検証し、状況に即して財政健全化策を検討していきます。

この課題については、行政改革大綱を作ったときからの課題です。その都度、各担当課でそれを受けてそれに向けて進めています。各担当課

ではもう収まらない横断的な課題も増えてきていると考えます。そこで横断的な取り組みも必要と考えています。今後はそういったプロジェクトチームを作っていくとか、職階会議に下しているような課題を考えていく、そういったいろいろな議論を駆使しながら考えていきます。確かにこの行

革大綱の一つ一つは大きい目標であり、また重い目標です。これについても真剣に向き合っ

再々質問

町長がトップとなって行財政改革を推進するのか伺います。

再々答弁 町長

行財政改革は、私がリーダーシップとってやっていかなければならぬ課題だと思っています。せきたな町の行財政改革を進めることによって新たな事業を遂行していく、そういう流れにしていかなければならないと考えています。



議員 大湯 圓郷

第物価高騰対策について

質問

国では物価高騰対策メニューの一つとして、国民にお米券を配布する案をテレビで見ましたが、お米券を配布しないとすると方針を打ち出した自治体も見受けられます。せきたな町としてどのような対策を講じる予定であるのか、町長の所見を伺います。

答弁 町長

強い経済を実現する総合経済対策が、令和7年11月21日閣議決定されました。物価高騰の影響を受けた生活者や事業者、地方自治体において、地域の実情にあった的確な支援が行われるよう重点支援地



3区それぞれ商店は疲弊しています。国から金額が示された際は、町内3区でお金を使って頂けるような方法を目指して欲しいです。方法は、商工協同組合又は商工会で行っている町内3区で利用できる商品券です。町外に出て行くようなお金がなくなるのではと思います。

再答弁 町長

メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算というものがあります。その中で大湯議員おっしゃるとおり、地域内で使える振興券、そういったものを考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

再質問

まだ詳細は国から出ていないということですが、我が町

方交付金を拡充する旨が盛り込まれたところです。当町の産業体系を考えたとき、町民にお米券を配布するという形は効果的ではないと私どもは判断しているところです。現在、国からの詳細な制度設計や配分額等は示されておりませんが、今10項目の推奨事業メニューが提示されておりますので、各課へ事業の検討を行うよう周知したところであり、的確な支援が行えるよう対応していきたいと考えているところです。

※菅原議員から一般質問が13問ありましたが、本人より掲載辞退の申し入れがあったため、掲載しておりません。

委員会レポート



総務厚生常任委員会

第7回

一、調査年月日

令和7年11月28日

二、調査項目

(1)大成支所所管

- ・貝取瀬公営温泉浴場の経営状況及び指定管理者の公募について調査しました。

(2)財政課所管

- ・せたな町公共施設等総合管理計画の見直しについて調査しました。

(3)総務課所管

- ・人事院勧告に伴う給与改定等について調査しました。
- ・全国瞬時警報システム(Jアラート) 新型受信機整備事業について調査しました。

(4)健康推進課所管

- ・こども誰でも通園制度について調査しました。
- ・令和7年度新型コロナウイルスワクチン接種について

調査しました。

(5)まちづくり推進課所管

- ・住宅リフォーム等助成金について調査しました。
- ・ふるさと納税の状況について調査しました。

- ・地域おこし協力隊制度について調査しました。

- ・産業担い手育成事業(商工分)について調査しました。

- ・青少年旅行村の指定管理の公募について調査しました。

- ・温泉ホテルきたひやまの経営状況及び指定管理の公募について調査しました。

- ・その他報告

- ・洋上風力発電施設「風海鳥」の活用について報告を受けました。

産業教育常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和7年11月27日

二、調査項目

- ・議会だより81号のゲラ編集

二、調査項目

(1)教育委員会事務局所管

- ・小学校遊具改修工事について調査しました。

- ・道道北檜山大成線改良工事に伴う教員住宅車庫の解体等について調査しました。

(2)農林水産課所管

- ・産業担い手育成事業(農林水産課分)について調査しました。

- ・経営所得安定対策等推進事業について調査しました。

- ・町営牧場指定管理料の増額補正について調査しました。

- ・大成水産種苗育成センターについて調査し、継続調査となりました。

- ・トラウトサーモン海面養殖事業について調査しました。

- ・有害鳥獣の駆除状況について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第4回

一、調査年月日

令和7年10月31日

二、調査項目

- ・議会だより81号のゲラ編集

をしました。

第5回

一、調査年月日

令和7年12月23日

二、調査項目

- ・議会だよりのQRコードの載せ方について協議しました。

- ・議員本人のQRコードの使用について協議しました。

- ・SNS担当について協議しました。

令和8年

第1回

一、調査年月日

令和8年1月30日

二、調査項目

- ・議会だより82号のゲラ編集をしました。
- ・菅原議員の原稿問題に関する協議をしました。

特別委員会

『医療体制・新病院建設調査特別委員会』

第10回

一、調査年月日

令和7年11月14日

二、調査項目

- ・委員会調査中間報告について、特別委員会設置から2年半が経過し、町の理事者が新体制となったことあるため、これまでの調査内容について中間報告をすることとしました。

第11回

一、調査年月日

令和7年12月2日

二、調査項目

- ・委員会調査報告書案について、原案のとおり中間報告することとしました。

※中間報告内容については、第4回定例会にて報告しました(内容は5ページに掲載)。

『せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会』

第6回

一、調査年月日

令和7年11月14日

二、調査項目

・せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略についての調査を終了することとしました。

なお、現在行っている積み残しの質疑については、別の特別委員会を設置し、質疑を継続することとしました。

※調査報告内容については、第8回臨時会にて報告しました（内容は16ページに掲載）。

『議会改革特別委員会』

第4回

一、調査年月日

令和7年12月2日

二、調査項目

・菅原義幸副委員長より辞任願の提出があり、辞任を許

可しました。
副委員長の辞任に伴い、副委員長の互選を行い、横山一康委員が互選されました。

第5回

一、調査年月日

令和7年12月23日

二、調査項目

・議会改革の今後の進め方について協議しました。

『政策調査特別委員会』

第1回

一、調査年月日

令和7年11月28日

二、調査項目

・第8回臨時会にて本特別委員会を設置し、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に柘田道廣委員、副委員長に石原広務委員が互選されました。

第2回

一、調査年月日

令和8年1月28日

二、調査項目

・今後の町政に関して調査しました。

①元保健福祉課主幹の横領問題について（留保）



◆ 第8回 ◆

令和7年11月28日

◎せたな町議会せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会調査報告について

せたな町議会せたな町人口ビジョン・デジタル田園都市国家構想総合戦略調査特別委員会より、「議会の議決事項ではないが、計画目標を達成するための自身の議論を議会を含めて行う必要があることから、今後は年度末ではなく、早めの報告を望む」として調査報告をしました。

◎一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算それぞれに12万円を追加し、総額97億2281万7千円となりました。補正内容については、議会

改革に向けた勉強会講師謝礼の増です。

令和8年

◆ 第1回 ◆

令和8年1月19日

◎一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算それぞれ1252万2千円を追加し、総額97億8655万1千円となりました。補正内容については、衆議院議員選挙に関わる経費の追加による増です。

◆ 第2回 ◆

令和8年1月28日

◎一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算それぞれ1億9520万2千円を追加し、総額99億8175万3千円となりました。補正内容については、主に

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費、物価高対応子育て応援手当支給事業費の追加による増です。

反対討論

石原 広務議員

先ほど課長のほうから減額になった件数は3件だということと説明をいただきました。しかし、その3件の方々は前回の支援から減額されてるわけです。そこにはやはり強い指摘もありました。

あとは6千万以上の上乗せ、これが伴うということの町長の答弁でしたが、今のこのご時世からいくと町長の政策判断で商品券3万円にするべきということを主張させていただいて、今回の補正予算を反対します。

賛成討論

横山 一康議員

2つの観点から述べさせていただきます。

①生活者支援の観点において、昨年より1万円増額し、住民1人当たり2万円の商品券を配布する生活応援券発行事業は、家計の負担を直接的に軽減するだけではなく、町内で

の消費を促進し地域経済を下支えする効果が期待できます。

また全世帯を対象とした水道基本料減免事業も物価高騰の影響を軽減できるものと考えます。

②本町の基幹産業である農業、水産業、そして商工業への支援対策では、高止まりした生産コストの増加に苦しむ畜産農家への畜産飼料高騰対策事業、また出漁機会の増進を促進し水揚げ増加につなげる漁船燃油高騰対策事業は、基幹産業を維持するために重要だと考えます。また厳しい経営環境の中、事業を継続されている介護福祉事業者の方たちへの物価高騰支援が盛り込まれていることも評価できます。

ただ一方で、全員協議会でも質疑させていただきましたが、物価高騰の影響を大きく受ける高齢者や低所得世帯については、今後さらなる配慮が必要であると考えますので、今後の物価動向や町民生活の実態を注視し、生活に困難を抱える世帯に対し、よりきめ細やかな対策を講じていた

くよう強く要望しまして賛成討論とします。

※賛成9名、反対2名で原案のとおり可決されました。

◎簡易水道事業会計補正予算(第3号)

・収益的収入

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業を活用した、水道基本料金減免事業の実施に伴う水道基本料金の減収分(1036万8千円)に対し、補助金として収入へ振り替えるものです(予算上での増減はありません)。

反対討論

石原 広務議員

先ほど反対討論を一般会計補正予算で示しました。なので先ほどの理由のとおり、この簡易水道事業会計補正予算にも反対します。

賛成討論

藤谷 容子議員

水道料金というのは手数料がかからないので、商品券だと商品券の発行の印刷代とかそういうものがかりますが、水道料金はそういうのがかからないので、こういうところを使っていくことは非常にいいのではないかと思います。

※賛成9名、反対2名で原案のとおり可決されました。



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報のお知らせや、これまでに発行した議会だよりも掲載しております。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力または、「せたな町議会」で検索していただく他、QRコードをスマートフォンで読み取ることでご覧になれます。

<https://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



QRコードから
ご覧の方はこちら



